



埼玉県立大宮科学技術高等学校

Omiya Science and Technology High School

(全日制・定時制)

令和8年度生徒募集要項

〒331-0802 埼玉県さいたま市北区本郷町 1970 番地

電話 048(651)0445(代)

FAX 048(660)1904

I 募集人員及び出願資格

1 募集人員

◎ 全日制課程

【学 科】 機械工学科・電気工学科・ロボット工学科・建築デザイン工学科・情報サイエンス科

【募集人員】 機械工学科80名・電気工学科40名・ロボット工学科40名(転編入枠1名を含む)・
建築デザイン工学科80名(転編入枠1名を含む)・情報サイエンス科80名
(全学科共学)

◎ 定時制課程(単位制)

【学 科】 工業技術科(機械コース・建築コース)

【募集人員】 80名(「定時制の課程における特別募集」を含む)(共学)

2 出願資格

公立高等学校に入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和8年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和8年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和8年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」に含める。)を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 志願者は、次のアからエまでのいずれかに該当する者とする。
 - ア 全日制の課程を志願する者は、本人及び保護者が県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者
 - イ 定時制の課程を志願する者は、本人が県内に住所又は勤務地を有することが確実な者
 - ウ 別に定めるところにより、公立高等学校長が出願を承認した者
 - エ 別に定めるところにより、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長(県立高等学校の定時制の課程あつては、志願先高等学校)が出願資格を認定した者

3 通学区域

県立高等学校においては、通学区域は設けない。

II 全日制課程

1 出願資格及び選抜

一般募集における出願資格は、「I 募集人員及び出願資格」の「2 出願資格」に該当する者である。埼玉県立大宮科学技術高等学校（以下、当校）への入学を強く希望し、かつ全日制課程が定める「求める生徒像」を理解している者を選抜する。

当校全日制課程が定める「求める生徒像」にて次の(1)と(2)を満たす生徒

- (1) 高校教育を受けるために必要な基礎的な知識・技能を十分に身につけている生徒
- (2) 好奇心が強く、何事にも意欲的な高い創造性を有する生徒

2 出願

(1) 出願手続

原則、以下のア～ウが全て完了した時点を、出願とする。出願が完了した後は、志願先変更期間でのみ、志願先高等学校・学科等を変更することができる。

ア 電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行う。

イ アの入力内容を、出身中学校等が専用サイトにおいて確認し、調査書をアップロードした上で、承認する。

ウ 入学選考手数料を、以下のとおり納付する。

県立高等学校への志願者は、入学選考手数料（2,200円）を、電子出願システムの案内に従って、電子収納により納付する。

なお、一度納付した入学選考手数料及び電子収納に係る手数料は返還しない。

ア～ウを行うことができる期間

令和8年1月27日（火）正午 から 2月10日（火）正午まで

(2) 出願書類

志願者又は出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ）は、大宮工業高等学校に対し、以下の書類を提出すること。

書類が提出された志願者を、選抜の対象とする。

ア 調査書（様式1）

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（様式3及び4）

全日制的課程及び定時制の課程を併置する高等学校のそれぞれの課程に志願者がある場合は、両課程に1部ずつ提出すること。

年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

ウ その他必要な書類等

エ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(3) 提出方法

出願書類は、原則、中学校がまとめて郵送による提出を行う。郵送が難しい場合には、中学校がまとめて持参、志願者が郵送若しくは持参により提出することもできる。ただし、電子データの提出とあるものは、郵送又は持参は不要である。

ア 調査書（出身中学校長が提出）

提出期間	令和8年1月27日（火）正午 から 2月10日（火）正午まで
提出方法	電子出願システムの案内に従って、電子データを提出する。このとき、中学校長の公印は省略する。

ただし、県外中学校又は海外の日本人学校等から出願の場合は、紙の調査書に公印を押印の上、ウの方法により、出身中学校長又は志願者がその他必要な書類とともに、郵送又は持参により提出する。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（出身中学校長が提出）

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（様式3及び4）	
提出期間及び受付時間	令和8年2月13日（金）を配達指定日とすること。	令和8年2月16日（月） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月17日（火）午前9時から正午まで
提出先	大宮工業高等学校及び高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 (高校教育指導課郵送先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参する

ウ その他必要な書類（志願者又は出身中学校長が提出）

(ア) 中学校がまとめて郵送若しくは持参により提出する場合

	(ア)-1 中学校がまとめて郵送する場合	(ア)-2 中学校がまとめて持参する場合
提出書類	その他必要な書類 ※ 送付票（様式21）を同封すること。	
提出期間及び受付時間	令和8年2月13日（金）を配達指定日とすること。	令和8年2月13日（金） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで
提出先	大宮工業高等学校	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。	出身中学校長が命じた者が窓口を持参すること。 大宮工業高等学校校長は、受領書（様式22）を交付する。

(イ) 志願者が郵送若しくは持参により提出する場合

	(イ)-1 志願者が郵送する場合	(イ)-2 志願者が持参する場合
提出書類	その他必要な書類 ※ 送付票（様式21）は不要である。	
提出期間及び受付時間	令和8年2月13日（金）を配達指定日とすること。	令和8年2月16日（月） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月17日（火）午前9時から正午まで
提出先	大宮工業高等学校	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。	志願者が窓口を持参すること。

補記

- ・ 中学校がまとめて提出する場合、上記イ及びウは、同一の封筒で提出することができる。この場合、封筒の表には「出願書類在中」と「学習の記録等一覧表等在中」を朱書きで併記すること。
- ・ 中学校がイのみを提出する場合、送付票（様式21）は不要である。

3 併願

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に出願をすることはできない。
- (2) 同一高等学校における全日制の課程と定時制の課程の双方に出願をすることはできない。

4 第2志望

第2志望に準ずる志望を希望する場合の志願者情報等の入力に当たっては、電子出願システムの案内に従い選択又は入力を行うこと。

5 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先を変更することはできない。ただし、やむを得ない事情により下記期間に書類の提出ができない場合は、出身中学校長は事前に高等学校に連絡し、令和8年2月20日（金）午前9時から正午までの間に提出すること。

令和8年2月18日（水）午前9時から2月19日（木）午後4時まで 書類提出期間は、2月18日（水）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月19日（木）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、「Ⅱ 全日制課程」の「2出願」(1)～(3)に準じて選択又は入力を行い出願書類を提出する。

ア 入学選考手数料

- (ア) 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納付する必要はない。
- (イ) 県立高等学校の定時制の課程から県立高等学校の全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学選考手数料の不足分の額（1,250円）を、電子出願システムの案内に従い、電子収納により納付する。
- (ウ) 県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続により納付すること。
- (エ) 一度納付した入学選考手数料は返還しない。

イ 出願書類の提出

- (ア) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」（様式8）を、先に志願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」（様式9）の交付を受けた後、新たに持参により、出願書類を提出すること。

	先に志願した高等学校	新たに志願する高等学校
志願先変更を希望する者が提出するもの	志願先変更願（様式8）	志願先変更証明書（様式9） 調査書等…新たに作成したもの

- (イ) 志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに志願した高等学校長に、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を速やかに提出する。ただし、既に提出している高等学校の同一の課程に対しては、改めて提出する必要はない。

(3) 同一校の学科間等における志願先変更

(2)に準じる。

(4) 第2志望のみの変更

(2)に準じる。

6 志願取消

志願取消を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、志願取消を行う。その上で、出身中学校長を経て、「志願取消届」（様式10）を速やかに大宮工業高等学校校長に持参により提出する。

7 受検票

志願者は、「受検票」を令和8年2月20日（金）午後3時以降に電子出願システムの案内に従い、各自で印刷する。

8 学力検査

- (1) 志願者は、令和8年2月26日（木）に行われる学力検査を受検しなければならない。

- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに大宮工業高等学校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「10 追検査」による。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 学力検査会場は、大宮工業高等学校とする。
- (5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休 憩	10:35～ 11:25 (50分)	休 憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼 食	13:30～ 14:20 (50分)	休 憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

- (6) 学力検査の配点等については、選抜要領で定める。
- (7) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、別に定める。

9 面接

自己申告書を提出した者を対象に、令和8年2月27日（金）に面接を実施する。

10 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和8年3月3日（火）に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和8年2月27日（金）に実施する面接を受検した志願者は追検査を受検できない。
ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
イ 一部受検者※
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに大宮工業高等学校長に連絡するとともに、「追検査受検願」（様式16）を令和8年2月27日（金）正午までに大宮工業高等学校長に提出する。
- (3) 大宮工業高等学校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」（様式17）を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。なお、[別表8]にある学校では、数学及び英語の追検査において「学校選択問題」を実施する。
- (5) 「追検査受検願」（様式16）を提出した志願者に対しては、令和8年2月27日（金）の実技検査・面接は実施しない。また、追検査においても実技検査・面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、定時制の課程における特別募集においては、令和8年3月3日（火）に面接を実施する。
- (6) 追検査の会場は、大宮工業高等学校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。

11 選抜

大宮工業高等学校長が、選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。なお、数学と理科において傾斜配点を実施する。

12 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所

日時	令和8年3月6日（金）午前9時
場所	ウェブによる合否照会システムで行う。URL等は別に定める。
備考	高等学校長は、「選抜結果通知書」（様式7）を入学許可候補者に交付する。交付方法については、別に定める。

- (2) 入学許可候補者は、令和8年3月6日（金）に、受検票を持参し、大宮工業高等学校において大宮工業高等学校長から書類等を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て大宮工業高等学校長に持参により提出する。

Ⅲ 定時制課程

1 出願資格及び選抜

「Ⅰ 募集人員及び出願資格 2出願資格」を満たし、本校の定時制課程の特色を理解し本校への入学を希望する者のうち、本校の教育を受けるに足る能力・適正等を持つ者を選抜する。

2 出願

(1) 出願手続

ア 出願手続 「Ⅱ 全日制課程」の「2出願」の「(1)出願手続」ア、イに同じ

イ 入学選考手数料

入学選考手数料を、以下のとおり納付する。

(ア) 県立高等学校への志願者は、入学選考手数料(定時制の課程950円)を、電子出願システムの案内に従って、電子収納により納付する。

(2) 出願書類

「Ⅱ 全日制課程」の「2出願」の「(2)出願書類」ア、イに同じ
帰国生徒特別選抜については全日制のみ

(3) 提出方法

「Ⅱ 全日制課程」の「2出願」の「(3)提出方法」に同じ

3 併願

「Ⅱ 全日制課程」の「3併願」に同じ

4 第2志望

なし

5 志願先変更

「Ⅱ 全日制課程」の「5志願先変更」に同じ

6 志願取消

「Ⅱ 全日制課程」の「6志願取消」に同じ

7 受検票

「Ⅱ 全日制課程」の「7受検票」に同じ

8 学力検査

「Ⅱ 全日制課程」の「8学力検査」に同じ

9 面接

(1) 日付：令和8年2月27日(金)

(2) 時間：学力検査終了後に通知する

10 追検査

「Ⅱ 全日制課程」の「9追検査」に同じ

11 選抜

大宮工業高等学校長が、選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

12 入学許可候補者の発表

「Ⅱ 全日制課程」の「12入学許可候補者の発表」に同じ

13 定時制の課程における特別募集

(1) 出願資格

ア 「Ⅰ 募集人員及び出願資格」の「2出願資格」の(1)から(2)までのいずれかに該当し、かつ(5)に該当する者

イ 令和8年3月31日現在、19歳以上の者(平成19年4月1日までに生まれた者)

(2) 出願及び書類の提出

ア 出願

電子出願システムの案内に従い、「定時制の課程における特別募集」を選択する。

イ 写真

電子出願システムの案内に従い、写真を登録する。

ウ 志願理由書(様式11)

エ 中学校卒業証明書

オ その他、当校校長が指示するもの

(3) 出願書類の提出期間及び受付時間・提出先

ア 提出期間 令和8年2月16日(月)及び2月17日(火)

イ 受付時間 令和8年2月16日(月)午後2時から午後7時まで

令和8年2月17日(火)午後2時から午後5時まで

ウ 提出先 当校事務室

(4) 作文、面接

令和8年2月26日(木)午前8時40分に集合し、午前9時25分から実施する。

IV 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

1 実施及び募集人員

一般募集で実施する。

募集人員は定めず選抜し、「I 募集人員及び出願資格」の「1 募集人員」に示す枠内に含まれる。

2 出願資格

令和8年3月31日までに中学校を卒業見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。

3 出願及び書類の提出

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」(様式6)」を、在学 中学校長を経て、志願先高等学校長に提出すること。「自己申告書」の提出は、「II 全日制課程」の「2 出願」の「(3) 提出方法」による。

また、出願に当たり、電子出願システムの案内に従い選択又は入力を行うこと。

4 第2志望の扱い

第2志望を認める高等学校の学科等において、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜に志願した者が第2志望を申告したときは、第2志望の学科等においてはこの選抜の対象としない。

5 志願先変更

志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出する。

なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

6 面接

令和8年2月27日(金)に実施する。面接方法は、個人面接とする。

7 その他

ここで定めた内容以外の事項については、「II 全日制課程」に準ずる。

V 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合に必要な手続等

1 私立中学校からの出願

(1) 県内に居住し、県内の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者

ア 出願資格 「I 募集人員及び出願資格等」の「2 出願資格」による。

イ 出願手続

(ア) 「II 全日制課程」の「2 出願」による。ただし、電子出願システムによる出願方法については、別途「電子出願の利用の手引き」にて定める。

(イ) 住民票の写し(出願日より3か月以内に発行されたもので、保護者と志願者について記載されているもの。また、個人番号の記載がないもの。)を提出する。

ウ 出願書類提出方法

「II 全日制課程」の「2 出願」の「(3) 提出方法」により提出する。

(2) 県内に居住し、県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者

下記「2 県外中学校等から出願する場合」による。

(3) 令和8年3月末までに県内に転居する予定の者で、県内又は県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者

下記「2 県外中学校等から出願する場合」による。

- (4) 県内の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者が出願する場合、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を提出する。

2 県外中学校等からの出願する場合

- (1) 出願資格
出願について志願先高等学校長の承認を得た者
- (2) 出願承認の手続
- ア 出願承認の申請
- (ア) 「埼玉県公立高等学校出願承認申請書」に、別に定める承認のための必要書類を添付し、志願先高等学校長に提出して、承認を受ける。
- (イ) 出願承認の申請を行う期間及び受付時間は、次のとおり。

令和8年1月13日(火)から2月9日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで。
なお、可能な限り、令和8年2月6日(金)までに、出願承認の申請を行う。

イ 出願する際の注意事項

- (ア) 「**Ⅱ 全日制課程**」による。ただし、電子出願システムによる出願方法については、別途「電子出願の利用の手引き」にて定める。
- (イ) 提出する書類は、すべて本県所定のものとする。
- (ウ) 「調査書」等とともに、大宮工業高等学校長より交付された「埼玉県公立高等学校出願承認書」を提出する。
- (エ) 出願書類は、全て「**Ⅱ 全日制課程**」の「**2出願**」の「(3) 提出方法」により提出する。

3 海外の日本人学校等からの出願

- (1) 出願資格
県立高等学校に出願する場合は、全日制的課程は埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課、定時制的課程及び通信制の課程は志願先高等学校において、出願資格の認定を受けた者
- (2) 出願資格認定の手続
- (ア) 県立高等学校に出願する場合は、「令和8年度埼玉県立高等学校入学志願者の出願資格認定申請書」に別に定める認定のための必要書類を添付し、全日制的課程は埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長(電話048-830-6735)、定時制的課程及び通信制の課程は志願先高等学校長に提出して認定を受ける。
- (イ) 出願資格認定の申請を行う期間及び受付時間は、次のとおり。

令和7年12月1日(月)から令和8年2月9日(月)正午まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日、令和7年12月29日(月)から令和8年1月2日(金)までの間を除く。)
受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで。
なお、可能な限り、令和8年2月6日(金)までに、出願資格の認定を受けること。

イ 出願する際の注意事項

- (ア) 「**Ⅱ 全日制課程**」の「**3出願**」による。ただし、電子出願システムによる出願方法については、「電子出願の利用の手引き」にて定める。
- (イ) 「入学願書」、「受検票」及び「調査書」は、本県所定のものとする。
- (ウ) 「調査書」等とともに、交付された「出願資格認定申請書」を提出する。
- (エ) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はない。

VI 帰国生徒特別選抜による募集

1 帰国生徒特別選抜による募集の実施校及び募集人員

全日制の課程において一般募集に併せて実施する。なお、募集人員については、別に定める。

2 出願資格

「I 募集人員及び出願資格」の「2 出願資格」を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者
 - (2) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者
- ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和8年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

3 出願及び書類の提出

「II 全日制課程」の「2 出願」に準ずる。ただし、次のことに留意する。

- (1) 電子出願システムの案内に従い、「帰国生徒特別選抜による募集」を選択する。
- (2) 「II 全日制課程」の「2 出願」の「(2) 出願書類」のうちについては、出身中学校長による応募資格証明を受け、「帰国生徒特別選抜適用申請書」(様式13)を、志願先高等学校長に持参により提出し、「帰国生徒特別選抜証明書」(様式14)の交付を受ける。
- (3) 「IV 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」の「自己申告書」(様式6)は、提出することができない。
- (4) 第2志望を認める高等学校に出願し、第2志望を希望する場合は、電子出願システムの案内に従い、選択又は入力をする。
- (5) 全ての出願書類が提出された志願者を、帰国生徒特別選抜の対象とする。

4 志願先変更

「II 全日制課程」の「5 志願先変更」に準ずる。

「II 全日制課程」の「5 志願先変更」の「(1) 期間」については、帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができる。ただし、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、先に志願した高等学校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」を持参により提出する。

5 学力検査

「II 全日制課程」の「8 学力検査」により行う。問題は他の志願者と同一とする。ただし、志願者は社会及び理科の2教科の学力検査は受検しない。学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休 憩	10:35～ 11:25 (50分)	休 憩	11:45～14:20	休 憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		志願先高等学校長の指示に従う		英語

6 面接

個人面接を実施する。令和7年2月26日(水)に実施する。

7 選抜

高等学校長は、選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。また、選抜に当たっては、海外での生活や学習状況等に十分配慮する。なお、学力検査の傾斜配点は実施しない。

8 その他

- (1) 県内の中学校を卒業する見込みの者(卒業した者を含む)で、特別な事情を有する者の出願資格

については別に定める。

- (2) 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合は、あらかじめ「**V 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合に必要な手続等**」に定めるところにより、出願の承認又は出願資格の認定等を受けなければならない。
- (3) ここで定めた内容以外の事項については、「**II 全日制課程**」に準ずる。